

第 3 0 回

通 常 総 会 議 案

平成 8 年 5 月 2 7 日 (月)

八 丁 堀 シ ャ ン テ

広島県内陸部振興対策協議会

目 次

総会日程	1
議案第1号 平成7年度会務報告及び重点目標と対応について	2
会務報告	3
重点目標と対応	4
議案第2号 平成7年度歳入歳出決算について	8
歳入の部	9
歳出の部	10
議案第3号 平成8年度活動方針（案）、重点目標（案）及び 事業計画（案）について	12
活動方針（案）	13
重点目標（案）	14
事業計画（案）	15
議案第4号 平成8年度歳入歳出予算（案）について	16
歳入の部	17
歳出の部	18
一般負担金（案）	19
参 考 資 料 平成8年度主要施策に関する要望書	20
重点要望事項	20
各部局別要望事項	21
参 考 資 料 広島県内陸部振興対策協議会役員名簿	32
広島県内陸部振興対策協議会会員名簿	34
参 考 資 料 広島県内陸部振興対策協議会会則	35

総 会 日 程

日 時 平成8年5月27日（月） 午後4時～

会 場 八丁堀シャンテ 「梅」

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 新会員紹介

5 議 事

(1) 議案第1号 平成7年度会務報告及び重点目標と対応について

(2) 議案第2号 平成7年度歳入歳出決算について
(監事監査報告)

(3) 議案第3号 平成8年度活動方針（案）、重点目標（案）及び
事業計画（案）について

(4) 議案第4号 平成8年度歳入歳出予算（案）について

(5) そ の 他

6 閉 会

一 議案第1号 一

平成7年度会務報告及び重点目標と対応について

平成 7 年度会務報告

年 月 日	事 業 等	場 所
平成7年 4月27日	会 計 監 査	庄原市役所
5月19日	理 事 会	広島県議会
5月23日	全国道路利用者会議第47回定時総会 が開催され会長が出席	東 京 都
6月 7日	第29回通常総会	八丁堀シャンテ
6月 ～ 7月	平成8年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
9月19日	理事会（兼専門部会合同会議）	広島県議会
10月19日	役員会及び要望活動	広 島 県 庁
11月29日	道路整備促進全国総決起大会が開催され 会長が出席	東 京 都
平成8年 2月19日	役 員 会	広 島 市

平成7年度重点目標とその対応

1 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立とふるさとづくり事業の推進

過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保については、過疎地域活性化特別措置法を中心として、各種の財政支援措置が講じられている。特に過疎・辺地債は過疎市町村にとって重要な財源であり、ここ数年は順調な伸びを続けている。平成7年度地方債計画では4,120億円の起債枠で、前年度に比べ8.4%の増加となっている。

ふるさと創生事業の推進は、地域バランスのとれた均衡ある発展を図るうえからも、国、県、市町村を通じた最重要課題である。このため、国においては「ふるさとづくり事業」の事業費枠の拡大や「地域スポーツ・リフレッシュ事業」の創設、「緑のふるさと・ふれあいプロジェクト」のメニューの拡充などの措置が講じられた。県においても、「広域まちづくり支援事業補助金」や「市町村振興資金貸付制度」などにより、地域活性化や特色ある地域づくりを支援されたところであるが、今後とも、各種施策の充実・強化について働きかけていく必要がある。

2 中山間地域農業の振興とガットウルグアイラウンド関連施策の充実強化及び財源確保

平成4年度、県各部局を横断的に組織した「農山漁村活性化対策室」において「広島県農山漁村地域活性化対策基本方針」が策定され、農山漁村地域を「産業・生活・交流・自然環境の場」として位置付けて、総合的な施策の推進が図られているところである。

条件の不利な中山間地域における農業振興については、サンフレッシュ産地育成事業などにより、少量・多品目で、地域特産などの集約的な生産が進められているが、この場合、地域における伝統作物を見直す一方で、新規作物の導入や園芸作物の施設化などを進め、販売については、都市との交流を進める中で多様な流通チャンネルを開拓するなど、生産・流通両面で商品性の高い農業を振興していく必要がある。

ガットウルグアイラウンド農業合意関連施策については、県が平成5年12月に「農産物輸入自由化問題検討班」を設置し、その影響と対策について検討がされ、平成7年3月に取りまとめが行なわれた。この検討結果に基づき、可能な限り国の対策を取り込み、なお不足する対策については、野菜、果樹など地域農業の実態を踏まえ、県単独施策で補完しながら平成6年度以降、これまで152億円の予算額で、低コスト、高付加価値、経営安定対策などに取り組まれてきたところである。平成8年度においても、これまでの自由化関連対策に加えて、広島牛の繁殖・肥育一貫生産や養豚経営の安定対策など新たな施策が講じられることとされている。

今後とも、農家の意向を十分に把握しながら、国際化に耐え得る、特徴ある農業の展開に必要な施策を推進していく必要がある。

3 中国横断自動車道尾道松江線の早期着工及び地域高規格道路の整備促進

中国横断自動車道尾道松江線については、既に全線について基本計画が決定され、このうち三刀屋～松江間については、平成4年1月に整備計画が、平成6年9月には工事実施計画が認可され、事業着手されている。残る尾道～三刀屋間については、県と市町村が共に沿線の地域振興を図るとともに、所要の手続きを進め、次期国幹審において整備計画が決定されるよう、関係機関に働きかけていく必要がある。

高規格幹線道路を補完し、地域連携を強化する地域高規格道路については、平成6年12月に路線決定が（県内11路線）、平成7年4月及び8月には区間指定が行われた。このうち整備区間の指定を受けた6路線8区間については整備を促進するとともに、その他の区間については調査を進め、早期事業化を図る必要がある。

路 線 名	指 定 路 線			調 査 区 間 ・ 整 備 区 間		
	起 点	終 点	延長km	起 点	終 点	延長km
江府三次道路	江府町	三次市	約90	※庄原市	庄原市	約 9
広島中央ライトロード	河内町	甲山町	約30	本郷町	大和町	約10
○東広島高田道路	東広島市	高田郡	—			
倉敷福山道路	倉敷市	福山市	約50	福山市 瀬戸町	福山市 神村町	約 4
岩国大竹道路	大竹市	岩国市	約10	※大竹市	岩国市	約 9
東広島廿日市道路	東広島市	廿日市市	約40	東広島市	広島市	約26
安芸仁保呉道路	広島市	呉市	約30	広島市	府中町	約 2
				広島市	呉市	約16
				※広島市	広島市	約 6
				※府中町	広島市	約 6
広島西部丘陵・東部線	広島市	広島市	約20	広島市安佐南区	広島市西区	約 2
				広島市西区	広島市西区	約 3
広島西道路	広島市	廿日市市	約20	広島市	廿日市市	約13
草津沼田道路	広島市	広島市	約 7			
○南北線	広島市	広島市	—			

注) ○は候補路線、※は調査区間

4 内陸地域の水源確保対策の推進

県においては、長期水需給計画に基づき、内陸地域の水需要に適切に対応できるよう計画的な水源確保に努めることとされており、現在、実施中の国直轄事業である八田原ダム、温井ダム、灰塚ダムの建設促進が図られている。

また、局地的な水源確保に効果のある小規模生活ダムの建設については、平成4年度に実施された水源開発可能適地等の調査に基づき、水資源の確保が必要な市町村と協議しながら事業の推進が図られている。現在、建設中の山田川ダムと久井ダムに加え、平成6年度には庄原ダムの予備調査に着手、平成7年度も継続して調査が進められたところである。

さらに、平成7年度には、平成6年度の異常渇水を考慮し、地域別水需給の検証が行われ、水源確保対策、或いは節水型社会の構築等の総合的水源確保対策の検討が行われたところである。

5 国民体育大会開催市町村に対する財政支援の充実

平成7年4月から開始された競技別リハーサル大会については、会場地市町村に対する財政支援として、競技別リハーサル大会補助金が新たに創設され、開催経費に係る助成が行われたところである。

また、大会開催年には、会場地市町村の財政負担の軽減と円滑な大会運営を期するため、本大会の開催運営に要する経費に対して、助成措置が講じられる予定である。平成7年度では、この運営交付金の算定基礎資料とするため、各市町村の競技会開催運営計画についてヒアリングと現地調査が行われた。県ではこの結果をもとに、広島県の実情に則した適切な方法で支援ができるよう調整が進められてきたところである。

6 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進

特別養護老人ホーム等の老人福祉施設については、広島県老人保健福祉計画に基づき、地域バランスを考慮しながら、整備促進が図られている。特に、過疎地域等の人口規模の小さい未設置町村については、近隣市町村との共同設置や共同利用など広域的な観点に立った特別養護老人ホームやケアハウス、高齢者生活福祉センターの整備などが図られてきたところである。

平成7年度においては、庄原市に特別養護老人ホームとケアハウス（7～8年度継続事業）、西城町に特別養護老人ホーム、世羅西町に特別養護老人ホームとケアハウス（6～7年度継続事業）が整備され、その他の市町村においてもデイサービスセンターなどの在宅福祉サービス施設が整備されてきており、今後とも、内陸地域の高齢化の実態や地域特性に配慮しながら、関係施設の整備を進めていく必要がある。

7 備北ウェルネス計画（備北ウェルネスポリス開発構想）の推進、具体化

備北地域は、近い将来、中国自動車道と中国横断自動車道尾道松江線との結節点になるとともに、国営備北丘陵公園の整備進捗等により、地域発展の可能性が高まるものと考えられる。備北ウェルネス計画はこれらのポテンシャルを生かしつつ、定住社会の実現を図ろうとするものである。

平成7年4月には国営備北丘陵公園が一部開園するとともに、県民の森・公園センターの完成、県立三次看護専門学校の移転整備など各種プロジェクトの推進が図られた。

また、平成6～7年度の2年間、国土庁と県、三次市、庄原市が共同で、地方中小都市圏の活性化支援調査を実施し、国の支援策のあり方について検討してきたところであり、早期に国の支援策が確立されるよう働きかけていくとともに、既存の各種プロジェクトの推進と構想の具体化に向けた取組を図る必要がある。

— 議案第 2 号 —

平成 7 年度歳入歳出決算について

平成 7 年度歳入歳出決算

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額			収 入 済 額	収 入 未済額	備 考
			当初予算額	補 正 額	計			
1 会 費			2,958,000	△ 10,000	2,948,000	2,948,000	0	
	1 会 費		2,958,000	△ 10,000	2,948,000	2,948,000	0	
		1 一般負担金	2,142,000	0	2,142,000	2,142,000	0	
		2 特別負担金	816,000	△ 10,000	806,000	806,000	0	
2 補助金			190,000	0	190,000	190,000	0	
	1 補助金		190,000	0	190,000	190,000	0	
		1 県補助金	190,000	0	190,000	190,000	0	
3 雑収入			1,000	0	1,000	686	0	
	1 雑収入		1,000	0	1,000	686	0	
		1 雑収入	1,000	0	1,000	686	0	
4 繰越金			128,000	0	128,000	128,965	0	
	1 繰越金		128,000	0	128,000	128,965	0	
		1 繰越金	128,000	0	128,000	128,965	0	
歳 入 合 計			3,277,000	△ 10,000	3,267,000	3,267,651	0	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	不 用 額	備 考
			当初予算額	補 正 額	充・流用額	計			
1 事務局費			1,170,000	△ 10,000		1,160,000	1,077,062	82,938	
	1 事務局費		1,170,000	△ 10,000		1,160,000	1,077,062	82,938	
		1 報 酬	720,000	0	△ 54,854	665,146	660,000	5,146	1.1.2 へ流用 1.1.6 へ流用
		2 賃 金	160,000	0	47,724	207,724	207,724	0	1.1.1. から流用
		3 旅 費	130,000	△ 10,000		120,000	42,740	77,260	
		4 需用費	50,000	0		50,000	49,752	248	
		5 役務費	60,000	0		60,000	59,716	284	
		6 諸 費	50,000	0	7,130	57,130	57,130	0	1.1.1 から流用
2 会議費			318,000	0		318,000	283,288	34,712	
	1 総会費		166,000	0		166,000	133,776	32,224	
		1 需用費	110,000	0		110,000	106,584	3,416	
		2 借上料	55,000	0		55,000	27,192	27,808	
		3 諸 費	1,000	0		1,000	0	1,000	
	2 役員会費		152,000	0		152,000	149,512	2,488	
		1 需用費	150,000	0		150,000	149,512	488	
		2 借上料	1,000	0		1,000	0	1,000	
		3 諸 費	1,000	0		1,000	0	1,000	
3 事業費			1,775,000	0		1,775,000	1,660,655	114,345	
	1 調査企画費		520,000	0	2,440	522,440	515,520	6,920	
		1 賃 金	390,000	0		390,000	389,950	50	
		2 旅 費	40,000	0		40,000	35,480	4,520	
		3 需用費	50,000	0		50,000	47,650	2,350	
		4 役務費	40,000	0	2,440	42,440	42,440	0	3.2.1 から流用
	2 促進対策費		1,255,000	0	△ 2,440	1,252,560	1,145,135	107,425	
		1 旅 費	230,000	0	△ 2,440	227,560	227,490	70	3.1.4 へ流用
		2 需用費	120,000	0		120,000	119,782	218	
		3 活動費	850,000	0		850,000	742,872	107,128	
		4 諸 費	55,000	0		55,000	54,991	9	
4 予備費			14,000	0		14,000	0	14,000	
	1 予備費		14,000	0		14,000	0	14,000	
		1 予備費	14,000	0		14,000	0	14,000	
歳 出 合 計			3,277,000	△ 10,000		3,267,000	3,021,005	245,995	

歳 入 合 計 3,267,651円
 歳 出 合 計 3,021,005円
 差 引 繰 越 額 246,646円

監 査 意 見 書

平成8年4月8日午後2時から庄原市役所において、広島県内陸部振興
対策協議会の平成7年度会計について、関係書類を照合し監査を実施した
結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されてい
ることを認めます。

平成8年4月8日

監 事

双三郡布野村長

三 吉 祐 二

監 事

比婆郡高野町長

藤 本 公 昭

— 議案第 3 号 —

平成 8 年度活動方針（案）、重点目標（案）及び事業計画（案）について

平成8年度活動方針（案）及び重点目標（案）

1 活動方針（案）

2市35町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもとに、魅力ある地域社会を創造するため、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的、経済的諸条件に恵まれず、永い間過疎現象が続く中で諸課題が山積し、行財政運営に厳しい制約を余儀なくされている。さらに今日、農畜産物の自由化や円高による製造業の海外移転など産業の空洞化という大きな壁に直面している。

こうした厳しい環境のなかにあって、県におかれては、内陸部とりわけ中山間地域振興を県勢活性化の重要施策として位置付け、総合的で重点的な施策の再構築を目指した庁内組織を設けられるなど、「新世紀のふるさと創生」を展望したプロジェクトを着実に推進されており、内陸地域の振興発展に大きな期待が寄せられている。

この時にあたり、本協議会は地域諸課題の調査研究に努め、内陸地域の発展のため、次の重点目標を設定し、より積極的な運動を展開する。

2 重点目標（案）

- 1 中山間地域活性化のための総合的振興施策の充実強化と財源確保
- 2 総合的な若者定住対策の推進
- 3 中国横断自動車道尾道松江線の早期整備
- 4 地域高規格道路の整備促進
- 5 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立とふるさとづくり事業の推進
- 6 内陸地域の水源確保対策の推進
- 7 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の早期整備
- 8 備北ウェルネス計画（備北ウェルネスポリス開発構想）の推進、具体化

平成 8 年度事業計画（案）

時 期	事 業 内 容
4 月 8 日	会 計 監 査
4 月 1 9 日	理 事 会
5 月 2 7 日	第 3 0 回通常総会
6 月～7 月	平成 9 年度主要施策に関する要望事項のとりまとめ
8 月 中旬	役 員 会（専 門 部 会 長 会 議）
9 月 中旬	理 事 会（兼専門部会合同会議）
1 0 月 下旬	役員会及び要望活動
2 月 中旬	役 員 会
備 考	

— 議案第 4 号 —

平成 8 年度歳入歳出予算（案）について

平成 8 年度歳入歳出予算（案）

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 会 費			2, 9 2 2	△ 3 6	
	1. 会 費		2, 9 2 2	△ 3 6	
		1. 一般負担金	2, 1 0 6	△ 3 6	
		2. 特別負担金	8 1 6	0	
2. 補助金			1 9 0	0	
	1. 補助金		1 9 0	0	
		1. 県 補 助 金	1 9 0	0	
3. 雑収入			1	0	
	1. 雑収入		1	0	
		1. 雑 収 入	1	0	
4. 繰越金			2 4 6	1 1 8	
	1. 繰越金		2 4 6	1 1 8	
		1. 繰 越 金	2 4 6	1 1 8	
歳 入 合 計			3, 3 5 9	8 2	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 事務局費			1, 1 8 0	1 0	
	1. 事務局費		1, 1 8 0	1 0	
		1. 報 酬	7 2 0	0	
		2. 賃 金	1 6 0	0	
		3. 旅 費	1 3 0	0	
		4. 需用費	6 0	1 0	
		5. 役務費	6 0	0	
		6. 諸 費	5 0	0	
2. 会 議 費			3 2 3	5	
	1. 総 会 費		1 7 1	5	
		1. 需用費	1 2 0	1 0	
		2. 借上料	5 0	△ 5	
		3. 諸 費	1	0	
	2. 役員会費		1 5 2	0	
		1. 需用費	1 5 0	0	
		2. 借上料	1	0	
3. 諸 費		1	0		
3. 事 業 費			1, 8 0 0	2 5	
	1. 調査企画費		5 4 0	2 0	
		1. 賃 金	3 9 0	0	
		2. 旅 費	4 0	0	
		3. 需用費	6 0	1 0	
		4. 役務費	5 0	1 0	
	2. 促進対策費		1, 2 6 0	5	
		1. 旅 費	2 3 0	0	
		2. 需用費	1 2 0	0	
		3. 活動費	8 5 0	0	
4. 諸 費		6 0	5		
4. 予 備 費			5 6	4 2	
	1. 予 備 費		5 6	4 2	
		1. 予備費	5 6	4 2	
歳 出 合 計			3, 3 5 9	8 2	

平成8年度一般負担金（案）

（注：人口は平成7年国勢調査による）

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
三 次 市	39,844人	23,000円	219,500円	242,500円
庄 原 市	22,377	23,000	123,500	146,500
加 計 町	5,398	23,000	30,000	53,000
筒 賀 村	1,404	23,000	8,000	31,000
戸河内町	3,457	23,000	19,500	42,500
芸 北 町	3,122	23,000	17,500	40,500
大 朝 町	3,886	23,000	21,500	44,500
千代田町	10,659	23,000	59,000	82,000
豊 平 町	4,791	23,000	26,500	49,500
吉 田 町	11,724	23,000	64,500	87,500
八千代町	4,614	23,000	25,500	48,500
美土里町	3,660	23,000	20,500	43,500
高 宮 町	4,668	23,000	26,000	49,000
甲 田 町	6,041	23,000	33,500	56,500
向 原 町	5,112	23,000	28,500	51,500
久 井 町	5,819	23,000	32,500	55,500
甲 山 町	7,294	23,000	40,500	63,500
世 羅 町	9,099	23,000	50,500	73,500
世羅西町	4,343	23,000	24,000	47,000
油 木 町	3,434	23,000	19,000	42,000
神 石 町	3,113	23,000	17,500	40,500
豊 松 村	1,959	23,000	11,000	34,000
（神）三和町	4,712	23,000	26,000	49,000
上 下 町	6,667	23,000	37,000	60,000
緒 領 町	1,928	23,000	11,000	34,000
甲 奴 町	3,403	23,000	19,000	42,000
君 田 村	2,063	23,000	11,500	34,500
布 野 村	2,063	23,000	11,500	34,500
作 木 村	2,067	23,000	11,500	34,500
吉 舎 町	5,360	23,000	29,500	52,500
三良坂町	4,144	23,000	23,000	46,000
（双）三和町	3,967	23,000	22,000	45,000
西 城 町	5,443	23,000	30,000	53,000
東 城 町	11,141	23,000	61,500	84,500
口 和 町	2,819	23,000	16,000	39,000
高 野 町	2,585	23,000	14,500	37,500
比 和 町	2,246	23,000	12,500	35,500
合 計	226,426	851,000円	1,255,000	2,106,000

算出基礎 平等割：23,000

人口割：人口数に5円50銭を乗じて得た額を500円単位に切り上げた額。

参 考 資 料

平成8年度主要施策に関する要望書

重 点 要 望 事 項

- 1 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立とふるさと創生関連施策の充実
- 2 中山間地域農業の振興とガットウルグアイラウンド関連施策の充実強化及び財源確保
- 3 中国横断自動車道尾道松江線の早期整備及び地域高規格道路の整備促進
- 4 内陸地域の水源確保対策の推進
- 5 国民体育大会開催市町村に対する財政支援の充実
- 6 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進
- 7 備北ウェルネス計画（備北ウェルネスポリス開発構想）の推進、具体化

各 部 局 別 要 望 事 項

企画振興部

1 内陸地域の振興対策について

内陸部市町村は県土の均衡ある発展と過疎を克服し若者が定住できる潤いのあるまちづくりに向けて、目前に迫った新世紀への展望を拓くべく英知を傾注し、施策を展開しているところであり、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 備北ウェルネス計画（備北ウェルネスポリス開発構想）の推進、具体化。
- ② 広域共同プロジェクト（中央中国山地グリーンリゾート整備事業）の推進。
- ③ ふるさとづくりの推進に係る支援施策の拡充強化。
- ④ 過疎地域における若者定住施策に対する財政支援と総合的支援制度の創設。

2 内陸部市町村の財源確保対策の確立について

内陸部市町村の財政運営は、極めて厳しい状況が続いている。財政基盤を確立し、地域の整備振興を図るため、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 地方交付税の算定に当たっては、高齢化率、人口減少率を考慮した補正係数の充実。
- ② 地方交付税に森林保全基金費の新設。
- ③ 特定優良賃貸住宅供給促進事業に係る過疎債償還経費の交付税算入。
- ④ 過疎債、辺地債の大幅確保と対象事業の拡大並びに「若者定住促進等緊急プロジェクト」における過疎債の特別枠配分。
- ⑤ 簡易水道事業における過疎債充当率の引き上げ。
- ⑥ 水源地域における下水処理施設整備事業に対する過疎債の優先配分。
- ⑦ 特定地域に対する補助、負担率の特例については現行制度の維持存続。
- ⑧ 広島県市町村振興基金の貸付対象事業の事業内容の拡大と過疎市町村への傾斜配分。

3 J R 西日本広島支社の県内管轄一本化と J R 芸備線の電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップについて

鉄道の有する定時性、大量輸送力は日常生活から地域の活性化に至るまで広く影響を与えるものであり、この基盤整備は沿線市町村にとり重要な課題であり、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① J R 西日本広島支社の県内管轄一本化実現。
- ② J R 芸備線の電化、可部線（可部～三段峽間）、福塩線の増便とスピードアップの早期実現並びに接続改善。
- ③ シティ電車の増発と運行区間の延長、広島～庄原間直通快速便の新設、広島～新見間の急行便の運行。

4 地方バス路線運行維持対策の拡充強化について

内陸地域のバス交通網の維持確保を図るため、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 廃止路線代替バスに係る県費補助制度の存続。

県民生活部

1 消防防災施設設備整備費国庫補助金交付最低限度額の引き下げについて

山間部町村においては、面積が広範なうえ、消防費基準財政需要額の測定単位である人口は少なく、水利施設整備等、消防費に要する財政負担が増大するので、国庫補助金交付最低限度額の昭和63年度水準への引き下げについて格別の御配慮をお願いします。

2 過疎地域における生活環境の整備について

過疎地域における生活環境の整備を促進するため、小型合併処理浄化槽の整備促進に対し、積極的な財源措置をお願いします。

3 国土調査法に基づく地籍調査事業費の大幅な枠の拡大。

土地所有者の高齢化や後継者の都市部への転出により、境界確認現地調査が困難な状況にあり、短期間に調査を完了する必要があるので、単年度当たりの大幅な事業費の拡大をお願いします。

4 ごみ固形燃料専焼設備整備に対する補助制度の創設について

ごみ処理施設を「ごみ固形燃料化方式」とし、製造された固形燃料を公共施設等で消費する場合、専燃ボイラーや排ガス設備などが高価であるため、大きな課題となっている。については、ごみ固形燃料専焼設備整備に対する補助制度の創設について、格別の御配慮をお願いします。

福祉保健部

1 国民健康保険財政の健全化について

内陸地域においては、人口構造の高齢化現象に加えて、制度の改正等により被保険者数が減少する傾向にあり、高齢化による医療費の増加と保険料負担の増加傾向が続き、将来的には制度の維持が困難となることが予想されるので、国保財政の適正な運営が確保されるよう次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 国保財政の健全化を図るため、所要の補助、負担金の確保、交付税措置の充実及び抜本的な制度の改革。
- ② 老人医療費拠出金の算定に係る老人加入率の上限枠の撤廃。

2 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備について

高齢化が進行する過疎地域では老人夫婦世帯、一人暮らし老人世帯が増加しており、その対策は緊要な課題となっていることから、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 特別養護老人ホームの内陸部への優先設置及び入所定員の拡大。
- ② 市町村老人保健福祉計画の事業推進に係る国の財政支援施策の充実。
- ③ 介護手当に対する補助制度の創設。
- ④ 社会福祉施設整備補助基準単価の改善。
- ⑤ 高齢者福祉施設整備及び運営に対する補助制度、交付税措置の充実。
- ⑥ 高齢者総合福祉施策の充実（緊急通報システム整備、患者輸送バス等に係る補助率の引き上げ、採択基準の緩和）。
- ⑦ 痴呆性老人対策の充実強化。
- ⑧ 福祉・保健サービス機能を持つ市町村福祉保健センターの建設促進。

3 保健医療体制の充実について

内陸地域の保健医療体制は、未だ不十分な状況にある。特に、高齢化に伴う保健医療ニーズは複雑、高度化の傾向にあり、その対策は緊要な課題となっている。

また、無医地区の解消も進まず、初期医療にさえ、こと欠く状況にある。内陸地域における自治体病院の財源確保を図るとともに、総合的な保健医療体制を確立するため、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 医療供給体制の確立と公的病院の不採算部門への財政援助の充実。
- ② 僻地医療体制の充実強化と医師、歯科医師の確保及び保健婦、看護婦（士）の養成と確保。
- ③ 県立神石三和病院の医師確保。
- ④ 保健医療施設整備補助制度の確立及び県立施設の広域設置について

4 内陸地域における生活用水確保対策について

内陸地域においては慢性的な生活用水不足に悩み、これの解決が定住促進を図るうえで緊要な課題となっており、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 渇水、地震等に強い水道施設の整備に対する新たな財政支援の創設。
- ② 水道建設事業に対する財政上の支援措置の拡充強化。
- ③ 簡易水道等施設整備事業に係る補助率の引き上げ及び水源調査に対する財政支援。

商工労働部

1 広域観光、リゾート開発の促進について

内陸地域は豊かな自然環境に恵まれ、比婆道後帝釈国定公園、西中国山地国定公園をはじめ、三次ワイナリー、国営備北丘陵公園等により、中国山地一帯が広域観光、リゾート圏として発展する大きなポテンシャルを有している。

しかしながら、既存観光施設やアプローチ道路、周辺整備が不十分な上、広域的観光開発の観点に立った道路網、観光施設の整備が立ち遅れている。地域資源が有効に活かされ、交流人口による活性化につながるよう、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 比婆道後帝釈国定公園、西中国山地国定公園をはじめ、三次ワイナリー、国営備北丘陵公園等の広域観光拠点地を結び、さらには、陰陽の観光拠点地を連結する広域観光ルートの整備促進。
- ② 地域の特性を活かした振興策、観光、リゾート地づくりに対する財政援助の充実。
- ③ 観光施設アプローチ道路の整備に対する側面的支援。
- ④ 「Sun Sunひろしま21」の充実。

2 企業立地の促進について

内陸地域の活性化を図り、定住社会を実現する上で企業立地は極めて重要な課題であり、内陸部への立地も徐々にではあるが、進んでいる状況にある。

今後とも、高速自動車道の活用を図り、内陸地域への新規企業立地を促進し、中国内陸インダストリアルベルト構想実現のため諸条件の整備をはじめ、斡旋、指導、情報提供等格別の御配慮をお願いする。

農 政 部

1 中山間地域農業の振興とガットウルグアイラウンド関連施策の充実強化について

農業を主要産業とする内陸地域にとり、地域の活性化は農業の活性化により初めて実現するものであり、内陸地域における農業の重要性と本県農業に果たす役割を御理解頂き、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 米をはじめとする農畜産物の輸入自由化に対応した主要農業地帯である内陸地域に適応した総合的な施策の確立。
- ② 中山間地農業の広域的振興施策の展開が可能となる新たな公社の設立。
- ③ 中山間地の荒廃土地対策の確立。
- ④ 畜産に係る低コスト化、生産対策の強化及び肉質向上のための種牛の改良等の肉用牛対策の拡充並びに生乳、牛肉等畜産物の消費流通対策の充実。
- ⑤ 市町村農業公社の運営資金補助制度の創設。
- ⑥ 猪等有害鳥獣の農作物被害防止対策の確立。
- ⑦ ひろしまバイオ研究所（仮称）の備北地域への設置。

2 農業基盤整備について

- ① ほ場整備予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及び内陸部への重点配分。
- ② 中山間地域総合整備事業及び農村総合整備事業の予算枠の拡大。
- ③ 広域営農団地農道（神石・芸北・高北・東城・備北西部地区）の整備促進と同事業及び農免農道整備事業、一般農道整備事業、団体営農道整備事業の予算枠拡大。
- ④ フライト農業確立のための広島空港アクセス農道の建設促進。
- ⑤ 老朽溜池整備事業の予算枠の拡大と県補助率の引き上げ。
- ⑥ 土地改良負担金総合償還対策事業の条件緩和（平準化事業の条件緩和）。
- ⑦ 県営かんがい排水事業「三河ダム」の早期完成。

3 農業集落排水事業の推進について

農村集落においても環境上の観点、安全な農業用水を確保する観点等から、本事業の推進は必要不可欠であり、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 予算の大幅確保、補助率の引き上げ及び新規採択地区数の確保。
- ② 過疎市町村に配慮した末端一戸に係る採択基準の緩和（補助対象範囲の拡大）。

4 農村地域における若者定住のための住宅対策について

農村若者定住促進住宅資金については、平成7年度を目途に3か年実施されてきたところであるが、平成8年度以降においても、より一層制度の充実を図られ、継続されるよう格別の御配慮をお願いする。

5 農地法の制度緩和について

小規模農業者が公共事業により農地買収となり、その代替地を求めても農地法で規定する小規模農業者に該当する場合は、代替地を取得することはできない。このことが、公共事業に係る用地取得の障害になっているので、公共事業による農地買収の場合は、小規模農業者であっても代替地が取得できるよう、農地法の制度緩和（改善）について格別の御配慮をお願いする。

6 畜産技術センター三次養鶏試験地の跡地利用について

平成8年度から当該センター養鶏試験地が庄原市に移転することとなっているので、その跡地利用については、地域活性化に資する施設整備の検討をお願いする。

林 務 部

1 内陸地域の林業振興施策の拡充強化について

内陸地域は豊かな森林資源に恵まれているが、木材需要の減少、木材価格の低迷、さらには林業後継者不足等により、林業は極めて厳しい状況にある。「みどり環境推進プラン」チャレンジ林業ひろしま第2期計画の積極的展開により、広島県の林業振興計画が推進されるべく、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 林業担い手対策の推進。
- ② 大規模林道、大規模林道支線の建設促進及び予算枠の大幅確保。
- ③ 広域基幹林道、県代行林道整備事業等林道整備事業の予算枠の拡大。
- ④ 民有林林道事業補助率の引き上げ。
- ⑤ 基幹的作業道の改良及び災害復旧に対する補助制度の創設。
- ⑥ 民有林林道開設事業「下津小世良線」の早期完成。
- ⑦ 治山事業、森林総合整備事業、林業構造改善事業の予算枠確保と事業推進。
- ⑧ 松くい虫被害の徹底的かつ効果的防除対策の確立と同被害による危険木処理に対する補助事業の継続と予算の増額。
- ⑨ 備北材ブランド化と生産、流通基盤の整備促進。

2 水源の森基金制度の拡充強化について

水資源のかん養機能を高めるため、県、受益地区及び水源地域市町村等が連携し、水源林の造成整備を促進する必要がある。県内主要河川流域に「水源の森基金」制度を拡充し、将来の水需要の安定的対応と流域保全を図るとともに、他県にまたがる河川についても、関係機関と協働し、水源林の造成整備について格別の御配慮をお願いする。

- 3 櫃田地区（君田村）の県立自然公園の早期指定について格別の御配慮をお願いします。
- 4 中国山地森林文化圏整備構想の推進、具体化について格別の御配慮をお願いします。

5 県立林業試験場の再編整備について

林業試験場が三次市に建設されて四半世紀が経過しようとしているが、この間、森林林業を巡る経済社会環境は大きく変化し、試験研究への要望も多様化、高度化している。

国産材時代の到来をまじかに控えたスギ、ヒノキの高度加工技術の開発、地球環境の保全に果たす森林整備技術の確立など、緊急かつ重要な課題も多い。ついては、これら情勢を踏まえた、試験場の各種施設の再編整備及び試験研究体制の再構築について格別の御配慮をお願いします。

土木建築部

1 国土開発幹線自動車道の整備促進について

山陰と山陽の経済圏を結び、さらには西瀬戸自動車道と連絡して四国経済圏とも直結する中国横断自動車道尾道松江線の早期完成は、内陸部の振興発展を推進するとともに、広島空港開港のインパクトを県内全域に効果的に与え、県勢全体のより一層の活性化と地域づくりの展開に寄与するものであり、次の事項について格別の御配慮をお願いします。

① 中国横断自動車道尾道松江線の早期整備。

（尾道～三刀屋間の整備計画早期決定並びに全線の早期着手）

2 道路網の早期整備を図るため、次の事項について格別の御配慮をお願いします。

① 広島空港アクセス道路網の整備促進。

② 広島県立大学アクセス道路の整備促進。

③ 一般国道の改良整備の促進。

ア）一般国道（182号、183号、184号、186号、191号、261号、314号、375号、432号、433号、486号）の整備促進。

イ）一般国道182号油木中央バイパス、一般国道191号戸河内加計バイパス、一般国道432号世羅甲山バイパス及び王居峠バイパスの整備促進。

一般国道54号可部バイパスの整備促進。

ウ）一般国道182号登坂車線の整備と路面凍結防止策の措置。

④ 主要地方道、一般県道に係る内陸部の優先的な改良整備の促進。

⑤ 地域高規格道路計画路線の早期整備と候補路線に係る調査の推進。

- ⑥ 農業基盤整備後の県道改良の早期実現（道路用地を確保している箇所について）及び大規模林道の一部区間を補う県道部分の優先的整備促進。
- ⑦ 芸北広域市町村圏と臨空都市圏を結ぶ規格の高い道路の具体化。
- ⑧ 広島・江津間広域開発道路の整備促進及び関係路線の国道昇格。

3 市町村道整備費補助率の拡大強化について

生活に密着した市町村道の早期整備を図るため、市町村道整備費補助率の拡大と補助率の引き上げ、橋梁塗装工事を補助金対象事業とするよう格別の御配慮をお願いする。

4 河川事業の推進について

豪雨災害は土石流災害による被害が甚大であり、災害の未然防止を図るため、中小河川、砂防堰堤等の整備に係る予算の大幅確保を図るとともに、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 河川環境整備事業の推進（堆積土の撤去等による親水性のある川づくり）。
- ② 中小河川の改修工事の予算確保と太田川上流部の改修促進。
- ③ 神野瀬川護岸整備の促進。

5 ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備等について

- ① 灰塚ダム建設に係る地元対策として生活再建、周辺整備、地域整備等を国と県が協力して強力に推進するようお願いする。
- ② 水源地域整備事業や関連事業に対し特定財源の確保等財政的支援。
- ③ 備北生涯学習センター整備への積極的協力。

6 過疎地域活性化特別措置法第14条の市町村道の過疎代行制度による事業の積極的な採択について格別の御配慮をお願いする。

7 道路改良（公共・単県）に係る市町村負担金の軽減について格別の御配慮をお願いする。

8 水源確保対策について

内陸地域は慢性的な生活用水不足に悩まされ、これの解決が定住促進を図るため緊要な課題である。したがって、水源確保の調査とダム建設等により水源確保が図れるよう格別の御配慮をお願いする。

都 市 局

1 公園事業費補助金に係る補助対象率の撤廃について

運動公園建設における現行の国庫補助金の枠が小さいため、事業が長期化する傾向にある。加えて、補助基本額の算定にあたって補助対象率を用いるため、市町村財政を圧迫することとなっている。

については、国庫補助金の枠の拡大と補助対象率の撤廃について格別の御配慮をお願いする。

2 過疎地域における生活環境の支援措置の拡充強化について

過疎地域において定住促進をすすめるうえで、生活環境の整備、とりわけ上下水道の整備が緊要な課題となっており、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

① 下水道運営上の支援措置。

3 公共下水道事業管渠築造に係る補助対象範囲の拡大について

現行の補助対象基準では、事業全体が補助対象にならず、市町村の財政圧迫により工事が長期化している。

については、補助対象範囲の拡大について格別の御配慮をお願いする。

4 特定環境保全公共下水道事業に係る財政支援について

下水道事業の中でも規模の小さい特定環境保全公共下水道事業においては、単独事業の比率が高く財政規模の小さい市町村では負担が大きい。この事業に見合う特別の助成または交付税措置等による財政支援について格別の御配慮をお願いする。

5 下水道汚泥の最終処理場の建設について

市町村が広域で利用可能な、県による下水道汚泥の最終処理場建設について格別の御配慮をお願いする。

6 若者定住のための住宅確保に対する施策の充実について

内陸部市町村ではそれぞれ若者定住施策を展開しているが、中でも住宅対策は緊要な課題であり、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

① 特定優良賃貸住宅供給促進事業に係る補助率、補助単価の引き上げ及び過疎債償還経費の交付税算入。

② 過疎地域の公営住宅における入居者資格に係る制限の緩和。

7 県立みよし公園の早期全面整備と温水プールの早期実現について格別の御配慮をお願いする。

企 業 局

1 県営工業団地の建設促進について

内陸地域の活性化を図り、定住社会を実現する上で企業立地は極めて重要な課題である。内陸地域への企業立地も徐々に進んでいる状況にあるが、より一層の新規企業立地を促進するため、県営工業団地の建設促進について格別の御配慮をお願いします。

ひろしま国体局

1 国民体育大会開催市町村に対する財政援助について

いよいよ平成8年に迫った「ひろしま国体」では、県内48の市町村が38の正式競技・公開競技、5つのデモンストレーションとしてのスポーツ行事の選手役員の受入れに向けて、鋭意諸準備を進め、平成7年度では各競技のリハーサル大会も実施されてきているところである。

しかしながら、これら一連の運営については会場地市町村の負担となるので、財政規模の小さい市町村ではその財政負担も大きいものとなっている。ついては、これに対する財政援助について格別の御配慮をお願いします。

- ① 市町村の要望に即した補助対象事業、補助内容の充実。
- ② 大会に対する人的支援。

教育委員会

1 学校教育施設の整備充実について

過疎地域における教育環境は、なお、不十分な状況にある。学校教育の充実向上を図るため、次の事項について格別の御配慮をお願いする。

- ① 危険校舎解消のための改築など義務教育施設整備事業に係る実施単価に見合う補助単価の引き上げと施設整備促進。
- ② 大規模改造に係る地方債措置の拡大。

2 派遣社会教育主事制度の存続について格別の御配慮をお願いする。

3 過疎地域の教育振興に専念できる、定任教員の確保、配置について格別の御配慮をお願いする。

4 障害児学級編制認可基準の弾力的運用及び障害児学級介助者確保に対する補助制度の創設について格別の御配慮をお願いする。

5 埋蔵文化財調査の迅速な実施体制の確立について格別の御配慮をお願いする。

6 史跡吉川氏城館跡及び史跡毛利氏城跡の整備促進について格別の御配慮をお願いする。

7 備北生涯学習センターの整備について

生涯学習の備北地域でのキーステーションの役割を果たす施設整備を要望する。

参 考 資 料

広島県内陸部振興対策協議会役員名簿

（平成8年5月20日現在）

会 長	県 議 会 議 員	木 山 千 之
副 会 長	三 次 市 長	福 岡 義 登
副 会 長	甲 山 町 長	稲 住 三 男
副 会 長	総領町議会議長	丸 山 隆 三
副 会 長	庄 原 市 長	八 谷 泰 央
幹 事 長	県 議 会 議 員	滝 口 次 郎
副 幹 事 長	県 議 会 議 員	冨野井 利 明

理事・監事

県議会議員

三 庄 山 高	次 原 県 田	市 市 郡 郡	吉 道 宮 木	岡 上 本 山	広 新 千	小 路 侑 八 之	世 神 双 比	石 羅 甲 三 婆	奴 郡 郡 郡	小 滝 富 木	島 口 井 山	敏 次 利 耕	文 郎 明 三
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------	-----------------------	------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

市町村長・議長

三 三	次 次	市 市 議	長 長	福 花	岡 本	義 忠	登 男	庄 原	市 市 議	長 長	八 片	谷 山	泰 孝	央 昭
山	県	郡						高	田	郡				

筒 芸 千 豊 加 戸 大	賀 北 代 平 計 河 朝	村 町 町 町 町 町 町	長 長 長 長 長 長	小 増 森 前 平 鈴 六	田 田 下 田 川 木 信	美 邦 公 達 文	嗣 夫 造 郎 勉 登 来	吉 甲 向 八 美 高	田 田 原 代 里 宮 町	長 長 長 長 長 長	広 今 望 松 佐 増	本 井 月 浦 藤 田	星 利 仁 静	正 稀 貞 志 樹
---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-----------------------	---------------------------------	----------------------------	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	------------------	-----------------------

御調郡

久 井 町	長	増 田	實	雄
-------------	---	--------	---	---

世羅郡

甲 世 世	山 羅 西	町 町 町	長 長 長	稲 友 上	住 近 本	三 仁	男 將 志
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------	-------------

神石郡

油 豊 神 三	木 松 石 和	町 村 町 町	長 長 長 長	川 岡 久 槌	上 崎 保 田 原	力 龍 敬	男 齊 泉 司
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------	-------------	------------------

双三郡

三 三 君 作 吉	良 和 田 木 舎	坂 町 村 村 町	長 長 長 長	湯 神 朝 竹 曾	免 重 日 丸 根	龍 和 一 浩 卓	夫 夫 登 二 三
-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

監事

双 比	三 婆	郡 高	布 野 町	村 野 町	長 野 町	三 藤	吉 原	献 公	二 昭
--------	--------	--------	-------------	-------------	-------------	--------	--------	--------	--------

甲奴郡

上 甲 総	下 奴 領	町 町 町	長 長 長
-------------	-------------	-------------	-------------

甲奴郡

上 甲 総	下 奴 領	町 町 町	長 長 長
-------------	-------------	-------------	-------------

比婆郡

西 東 口 比	城 和 和	町 町 町	長 長 長
------------------	-------------	-------------	-------------

梶 森 丸	田 岡 山	昌 隆 隆	宏 寿 三
-------------	-------------	-------------	-------------

田 黒 有 野	盛 田 田 畑	敬 文 好 峰	三 男 隆 雄
------------------	------------------	------------------	------------------

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(平成8年5月20日現在)

(平成8年5月20日現在)					
文郎明三	男昭	勉徹登作来郎紘	弘貞志樹修夫	郎	太郎莊志
敏次利耕	忠孝	文良 史忠	義利仁静 末哲	太	盛泉勲司
島口井山	本山	川野木原信田村	田浦藤田田川	永	政龍 敬
小滝富木	花片	平河鈴槇六村田	富松佐増吉金	末	德隆正
郡奴	長	議	長	長	一静浩卓博義
羅甲三婆	議	議	議	議	朝石竹曾久竹
世神双比	同	同	同	同	國田有前野
路傍八之	登央	藏嗣紀夫雄造郎	脩男夫郎正稀	雄	宏三寿
小廣新千	義泰	清美十邦常公達	信邦更星	實三節	昌譯隆
岡上本山	岡谷	木田菅田村下田	本本田玉井月	田住近野	力憲英
吉道宮木	福八	佐々小道増野森前	広沖織児今望	増稲友平	川村岡丸
市市郡郡	市長	長長長長長長	長長長長長長	長長長	梶杉森
員次原県田	長	計賀内町町町町町	田代里宮田原	井山羅西	町町村町
三庄山高	議長	加簡戸芸大千豊	吉八美高甲向	久甲世世	油神豐三
市町村長	市	町村町町町町	町町町町町	町町町	下領奴
市	市	町村町町町町	町町町町町	町町町	村村村町
山	山	町村町町町町	町町町町町	町町町	村村村町
高田郡	御調郡	世羅郡	神石郡	甲奴郡	双三郡
比婆郡	比婆郡	比婆郡	比婆郡	比婆郡	比婆郡

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1	会 長	1 名
2	副 会 長	4 名
3	幹事長	1 名
4	副幹事長	1 名
5	理 事	若干名
6	監 事	2 名

第6条 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

2 第5条で定める副会長4名のうち、1名は事務局所在市町村の首長をあてる。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。

附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。